

丸森町公式 Facebook ページ運用ポリシー

1. Facebook を利用する理由

丸森町（以下、町）では、町の取り組みや町内で行われるイベント等の情報を広く発信するとともに、災害などの緊急時に、速やかに情報を発信させるため、Facebook を利用した情報発信を行います。

2. 運用方法

(1) Facebook 情報発信責任者の設置

- ・町では、総務課長を情報発信責任者（以下、責任者）として指定します。

(2) 情報発信者の指定

- ・責任者は、総務課情報広報班に所属する職員を情報発信者に指定します。
- ・責任者は、必要に応じて、その他の町職員を情報発信者に指定できるものとします。

(3) 情報発信者の役割

ア 情報の発信

- ・情報発信者は、町内での取材、各課との調整等を行い、Facebook に以下の情報を発信します。
 - a. 町政情報
 - b. 町ホームページおよび「広報まるもり」に掲載した情報
 - c. 町内で行われるイベント情報
 - d. 災害等の緊急情報
 - e. その他責任者が必要と認める情報

イ 不適切な情報の削除

- ・情報発信者は、公序良俗に反する等 Facebook に掲載すべきでない情報の削除等を行います。

(4) 情報発信のタイミング

- ・原則、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分に行います。
- ・休日に行われるイベント等に関してはこの限りではありません。

(5) 情報発信に使用する機材

- ・町保有の情報端末から行います。

(6) 寄せられるコメントへの対応

- ・町では原則として、Facebook 上に寄せられるコメントに返信は行いません。
- ・誹謗中傷等の公序良俗に反するコメントは、事前の告知なく削除および該当利用者のブロック等を行います。

3. 町が運用する Facebook ページの表示

ページ名：丸森町

URL：<https://www.facebook.com/pg/marumori.town>

4. なりすまし・アカウントの乗っ取り等への対応について

- ・町の公式アカウントへの「不正アクセス」や「なりすまし」等が発生した場合は、速やかに該当アカウントの運用を停止し、町公式ホームページ等で周知します。
- ・上記の行為の他、それに起因する犯罪被害及びその恐れが生じた場合には、警察等の関係機関に速やかに連絡・相談を行い、事態の収拾に向け最善を尽くします。

5. 知的財産権の表示

- ・町の公式 Facebook ページに掲載した内容については「Facebook 利用規約」で認められた行為を除いて、本町に無断で使用する事はできません。

6. 免責事項

- ・町の公式 Facebook ページに掲載する情報は、正確さに万全を期しますが、町は Facebook の利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- ・町は、いかなる場合であっても、当 Facebook ページにアクセスしたために被った被害及び損失について、何ら責任を負いません。
- ・掲載情報は、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

7. 運用ポリシーの変更

- ・本ポリシーは、必要に応じて事前に予告なく変更する場合があります。

8. 運用ポリシーの適用

- ・本ポリシーは、平成 30 年 4 月 2 日より適用します。